



平成 24 年 5 月 14 日

各 位

株式会社リアルビジョン
代表取締役社長 杉山尚志
(コード番号 6786 東証マザーズ)
問合せ先 取締役 三須貴夫
(電話 045-473-7331)

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 5 月 14 日開催の取締役会において、平成 24 年 6 月 26 日に開催を予定している定時株主総会に、下記のとおり資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の目的

当社は、平成 24 年 3 月期までにおいて、繰越利益剰余金の欠損額 5,367,999,486 円を計上するに至っております。

本件は、平成 25 年 3 月期以降の事業税等の経費削減及び欠損金を補填し、今後の株主還元を含む柔軟かつ機動的な資本政策の展開を可能とするため、会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき資本金を減少し、また、同法第 448 条 1 項の規定に基づき資本準備金の取り崩しを行い、その他資本剰余金に振り替え、増加するその他資本剰余金を会社法第 452 条の規定に基づき繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

なお、本件は、発行済株式総数を変更することなく、資本金及び資本準備金の額のみ減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。また、資本金及び資本準備金の額の減少は当社貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産額及び発行済株式総数にも変更はございませんので、1 株当たり純資産額に変更を生じるものではございません。

2. 資本金の額の減少の要領

会社法 447 条第 1 項の規定に基づき資本金の額を減少し、減少した金額をその他資本剰余金に振り替えるものです。資本金の額の減少におきましては、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみ減少いたします。

① 減少する資本金の額	1,826,975,486 円
② 増加するその他資本剰余金の額	1,826,975,486 円

3. 資本準備金の額の減少の要領

会社法 448 条第 1 項の規定に基づき資本準備金の額を減少し、減少した金額をその他資本剰余金に振り替えるものです。資本準備金の額の減少におきましては、発行済株式総数の変更は行わず、資本準備金の額のみ減少いたします。

① 減少する資本準備金の額	3,541,024,000 円
② 増加するその他資本剰余金の額	3,541,024,000 円

4. 剰余金処分の要領

会社法 452 条の規定に基づき、上記 2 及び 3 で振替処理を行ったその他資本剰余金のうち、5,367,999,486 円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損を補填いたします。

- ① 減少する剰余金の項目及びその額
 その他資本剰余金 5,367,999,486 円
- ② 増加する剰余金の項目及びその額
 繰越利益剰余金 5,367,999,486 円

5. 本件処理後の資本構成

(単位：円)

	平成 24 年 3 月期 現在 (注)	資本金及び 資本準備金の額の減少	剰余金の処分	本件処理後
資本金	3,074,525,000	△1,826,975,486	-	1,247,549,514
資本準備金	3,541,024,000	△3,541,024,000	-	0
その他資本剰余金	0	5,367,999,486	△5,367,999,486	0
繰越利益剰余金	△5,367,999,486	-	5,367,999,486	0
自己株式	△185,577	-	-	△185,577
株主資本合計	1,247,363,937	-	-	1,247,363,937

(注) 資本金、資本準備金及び株主資本合計は、平成 24 年 3 月期の当社貸借対照表の金額に第三者割当増資（平成 24 年 3 月 30 日付開示「第三者割当による新株式発行及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」参照）により、平成 24 年 4 月 17 日に払込が完了した 103,600,000 円を反映させた金額であります。

6. 今後の日程

- (1) 取締役会決議日 平成 24 年 5 月 14 日
- (2) 定時株主総会決議日 平成 24 年 6 月 26 日
- (3) 債権者異議申述公告日 平成 24 年 5 月 28 日 (予定)
- (4) 債権者異議申述最終期日 平成 24 年 6 月 28 日 (予定)
- (5) 効力発生日 平成 24 年 6 月 30 日 (予定)

7. 今後の見通し

本件は当社貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産額に変更はございません。よって、本件が当社業績に与える影響はありません。

なお、本件につきましては、平成 24 年 6 月 26 日開催予定の定時株主総会に付議する「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の件」の議案が承認可決されることを条件とします。

問合せ先)

電話) 045-473-7331 管理部 三須、斉藤 電子メール) ir@realvision.co.jp

注) 本文中の各企業名、製品名等は、それぞれの所有者の商標あるいは登録商標です。

以 上